

大和市公告第106号

大和市開発事業の手續及び基準に関する条例（平成19年大和市条例第41号）第14条第1項の規定により、令和4年11月11日に次のとおり見解書の提出があったので、同条第3項の規定により、当該見解書の内容を公衆の縦覧に供する。

令和4年11月24日

大和市長 大木 哲

開発事業の名称	(仮称) つきみ野分譲地
開発事業区域の位置	大和市下鶴間727番1ほか4筆
開発事業者の氏名	株式会社エージェントM 代表取締役 宮下 大輝
見解書の内容の縦覧 場所	大和市街づくり施設部街づくり計画課
縦覧期間	公告の日から14日間